

北海道債の栞

北海道の財政状況など

令和2年10月



ラベンダー農園の花畑(中富良野町)

目次

北海道債発行計画	P.1
北海道の概要と 主な施策	北海道の概要 P.2 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策 P.3 新交流時代を見据えた政策展開～令和2年度重点政策～ P.4 インバウンドの誘致促進 P.5 北海道ブランドを活かした海外戦略の新たな展開 P.6 Society5.0時代に向けた未来技術を活かした産業の振興と地域の活性化 P.7 北海道債の活用状況について／SDGs推進の取組 P.8
北海道の財政状況	令和2年度 一般会計予算の概要 P.9 令和2年度 一般会計予算(歳入) P.10 令和2年度 一般会計予算(歳出) P.11 令和元年度 普通会計決算の概要 P.12 税収の推移 P.13 投資的経費／人件費の推移 P.14 道債発行額／道債残高の推移 P.15 健全化判断比率 P.16 「統一的な基準」による地方公会計 貸借対照表 P.17 ご参考: 地方債の安全性について P.18



北海道・北東北の縄文遺跡群 ～ 縄文遺跡群を世界文化遺産に ～

【構成資産】

17遺跡

(北海道6、青森県8、岩手県1、秋田県2)

【道内遺跡】

- ① 大船遺跡、② 垣ノ島遺跡(函館市)、
- ③ キウス周堤墓群(千歳市)、
- ④ 北黄金貝塚(伊達市)、
- ⑤ 入江貝塚、⑥ 高砂貝塚(洞爺湖町)

北海道は、青森県、岩手県、秋田県及び関係市町とともに「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組を進めています。



復元された竪穴建物(北黄金貝塚)



土偶・土製品(入江・高砂貝塚)

令和2年度 北海道債発行計画

- 市場公募債**3,900億円**の発行を計画
- 10年債は、従来の偶数月での発行に加え、令和2年度は国債償還月等にも発行
- 5年債は、奇数月に定例的に発行
- 市場環境に応じた機動的な発行を図るため、フレックス枠(主幹事方式)を600億円発行

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市場公募債	10年債	200	100	200		200	100	200		200		200	100	1,500
	5年債		200		200		200		100		100		200	1,000
	フレックス枠 (超長期債等)			100(20満) 100(20定)		100(30定)	100(20満) 100(20定) 100(30定)							600
	共同債	100	100			100		100		100	100	100	100	800
公 募 計														3,900
銀行等引受債		2,301												
政府系資金		456												
合 計														6,657

※今後の状況変化等により発行計画が変更となる可能性があります

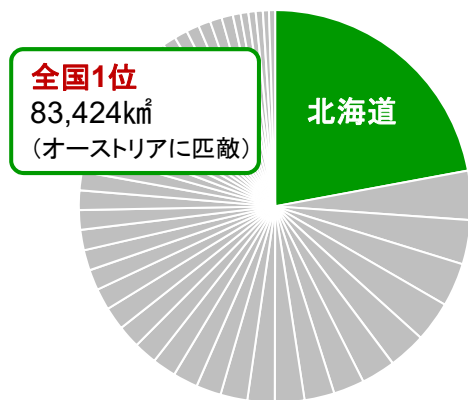
市場公募債(10年債・5年債)の発行について

- プレ・マーケティングにより発行条件を決定(シ団メンバーの引受希望条件の加重平均値等を参照)
- 発行日は原則月末(3、9月は25日)、償還日は原則発行日応当日
- 利払日は3、9月の25日に設定

北海道の概要

面積・人口・自然条件等

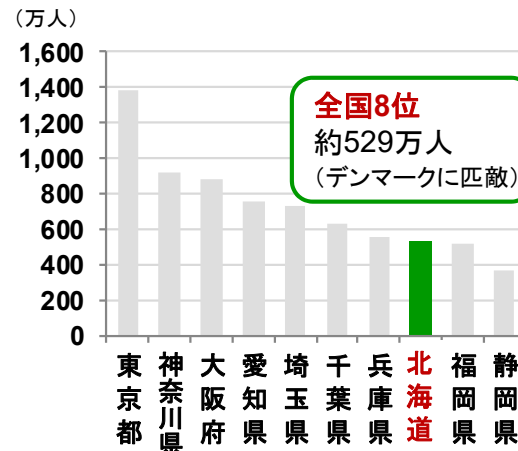
面積



日本の面積(377,977km²)の約1/5

出典：『令和2年度全国都道府県市区町村別面積調』(国土地理院)

人口



出典：『統計でみる都道府県のすがた2020』

人口密度・自然条件等の主要都府県との比較

都道府県	人口密度	年平均気温	年降雪量	道路延長
北海道	67.4人/km ²	9.5℃	428cm	91,211.4km
宮城県	318.0人/km ²	13.6℃	15cm	22,400.0km
東京都	6,300.0人/km ²	16.8℃	1cm	25,322.2km
愛知県	1,457.0人/km ²	16.9℃	-	45,776.4km
大阪府	4,625.5人/km ²	17.4℃	-	14,215.0km
福岡県	1,024.2人/km ²	17.7℃	-	30,498.6km

※ 北海道の人口密度は、北方領土を除いた面積により算出

※ 年降雪量は、都道府県庁所在地のデータ

出典：『統計でみる都道府県のすがた2020』(総務省)、国土交通省気象庁公表データ(2019年度実績)、『道路統計年報2019』(国土交通省)より作成

北海道新幹線

開業時期と延伸後の経済波及効果

完成・開業時期	区間
平成28(2016)年3月26日	新青森～新函館北斗間
令和12(2030)年度末(予定)	新函館北斗～札幌間

札幌延伸時における様々な効果

● 建設投資効果

経済波及効果

約2兆5,865億円

雇用創出効果

約19万7,000人

● 開業初年度の経済波及効果

令和12年度開業

約1,050億円

● 税収効果

建設期間及び開業後30年間の税収累計額

約6,967億円(令和12年度開業時)



開業した3駅と
今後の延伸路線



出典：「北海道新幹線札幌延伸による経済波及効果調査事業」(H25.3)に基づく道推計

※表示単位未満で四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策

【総額：1兆8,121億円】(R2年10月現在)

緊急対策は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」など、国の補助金等を活用し、取組を推進しています。

緊急対応期

全国に先立ち独自に緊急事態を宣言し、急激な感染拡大を抑制

感染拡大防止・社会経済活動両立期～段階的に回復期へ移行

徹底した感染防止対策を講じ、社会経済活動を維持・継続し、その活動範囲や程度を段階的に拡大
～消費・需要の喚起、投資の呼び込みなどの施策を集中的に実施

第1弾 (842億円)

3/25
議決

第2弾 (2,740億円)

4/28
議決

第3弾等 (440億円)

5/15
専決

6/16
議決

第4弾 (8,771億円)

7/3
議決

第5弾 (5,328億円)

10/2
議決



新型コロナウイルスとの闘いが長期化している中、ライフスタイルやビジネススタイルを変革することにより、北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンス拡大につなげていく、それが「新北海道スタイル」です。

感染拡大の防止と医療提供体制等の強化

- 帰国者・接触者相談センターの設置・運営
- 福祉施設等の個室化改修や衛生用品整備への支援 など
- 「北海道ソーシャルディスタシング」運動の展開
- 専用外来・入院病床の確保
- 軽症者用「宿泊療養」の確保（道央圏）など

道内経済や道民生活への影響の緩和

- 短期資金融資制度の創設
- 生活困窮世帯に対する「生活福祉資金」の特例貸付の実施 など

経済活動の維持・継続

- 最大5年間据置・3年間実質無利子・保証料全額補助の制度融資創設
- 休業要請に協力いただき、感染リスクを低減する取組を行った事業者への支援金交付
- 商店街等が実施する感染防止対策や域内消費を促す取組の支援 など

学校・社会生活の維持と安全・安心の確保

- 道立学校・幼稚園等の衛生用品整備
- 児童生徒用のパソコンやオンライン学習環境の整備 など

「新北海道スタイル」の浸透・定着

- 道民や事業者の皆さまに向けた周知
- 施設・店舗への巡回訪問
- 新北海道スタイル協議会の設置・運営 など
- 各施策において新北海道スタイルの浸透・定着に向けた取組を推進
- 戸別訪問等を通じた事業者への働きかけによる浸透・定着の促進
- 感染防止対策の好事例の掘り起こしと情報発信 など

第3波以降に備えた医療提供体制等の充実強化

- 検体採取に特化したPCRセンター設置
- 医療従事者等の派遣体制強化
- 福祉施設等におけるクラスターへの対応強化 など
- 軽症者用「宿泊療養」の体制整備（道央圏を除く5圏域）
- ふるさと寄附金「エールを北の医療へ！」を活用した資機材整備と医療従事者への感謝品贈呈 など

今後の感染拡大に備えた医療提供体制等の充実強化

- 発熱患者が身近で治療を受けられるよう、各医療機関の体制整備を支援
- 感染症発生早期から患者受入に協力いただいた医療機関への支援 など

経済活動の継続と段階的拡大

- 休業要請等に協力いただいた事業者に感染症対策に取り組むための支援金交付
- 漁協への無利子貸付
- 道内旅行商品割引（どうみん割）の実施 など
- 最大5年間据置・3年間実質無利子・保証料全額補助の制度融資の枠拡大（3千億円→1兆円）
- プレミアム付き商品券による需要の喚起 など
- 最大5年間据置・3年間実質無利子・保証料全額補助の制度融資の枠拡大（1兆円→1.5兆円）
- 冬季における道内旅行商品割引（どうみん割+）の実施 など

社会生活・文化活動の継続と安心の確保

- 生活困窮世帯に対する「生活福祉資金」の積み増し
- ふるさと納税を活用した文化芸術・エンターテインメント活動の再開支援 など
- 学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置
- 中止となった部活動全国大会の代替開催支援 など
- 道立学校の学校教育活動再開支援・衛生環境改善
- 市町村が実施する光ファイバー整備支援 など

新交流時代を見据えた政策展開～令和2年度重点政策～

① 連なる好機(Chance)

- **東京2020オリンピック**の札幌開催を契機としたチャンスとレガシーの創出
- **「ウポポイ」開設**を捉えたアイヌ政策の推進と全道への誘客拡大
- **縄文世界遺産登録**を見据えた価値の継承と創造
- **インバウンド**の誘致促進
- 北海道の食ブランドを活かした**輸出拡大の取組の推進**

③ 多様な連携(Cooperation)

- 北海道を応援する方々や市町村と一体となった**地域の創生**
- 北海道ブランドを活かした**海外戦略**の新たな展開

② 課題解決に向けた挑戦(Challenge)

- 持続的な**交通・物流ネットワーク**形成の推進
- **国土強靱化**の推進と安全・安心の確保
- すべての**子ども**たちが幸せに育つことができる社会の実現

④ 未来の創造(Creation)

- **Society5.0**時代に向けた未来技術を活かした産業の振興と地域の活性化
- 国際貿易協定に対応する力強い**農林水産業**の確立
- 多様な方々が働き、経験や能力を発揮できる**就業環境**の整備
- 誰もが**生涯、元気**に活躍できる社会・環境の創出

インバウンドの誘致促進

- 新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みへの対応として、「どうみん割」等の緊急対策に切れ目なく取り組むとともに、本格的な需要回復期を見据え、本道観光の魅力向上に向けた取組を着実に推進する。
- ・ 「ウポポイ(民族共生象徴空間)」の効果的なPRや縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進する。
- ・ R3年度のアドベンチャートラベル・ワールドサミット2021開催に向けた取組を推進する。

「ウポポイ」の魅力あるコンテンツ等の発信

- アイヌ文化の復興発展の拠点となるナショナルセンター『ウポポイ(民族共生象徴空間)』が白老町にオープン(R2.7)
- ウポポイの認知度を高め、来訪意欲の向上に向けた取組を推進することによりウポポイへの誘客を促進し、開設効果を全道へと波及

【主要施設】

- 国立アイヌ民族博物館
- 国立民族共生公園
- 慰霊施設

【白老町 位置図】



ウポポイPRキャラクター
「トウレツボン」



ウポポイ(民族共生象徴空間)

アドベンチャートラベル・ワールドサミット2021

- アドベンチャートラベル(AT)の国際的な団体であるアドベンチャートラベル・トレードアソシエーションが主催する世界最大のATイベントで、2005年からこれまで16回開催
- アジア地域初の開催であり、AT好適地としての北海道を世界に向けてプロモーションする絶好の機会
- 旅行会社、メディアなど、約60カ国から約800名が参加し、商談会、セミナー、懇親会、エクスカージョンなどを実施

【開催により期待される効果】

- ・ ATは、欧米圏で発達した体験型観光の一つであり、欧米を中心に約72兆円の巨大なマーケット
- ・ 海外富裕層を中心とするAT旅行者の増加による誘客促進、来道者の増加

縄文世界遺産登録を見据えた価値の継承と創造

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、関係4道県で連携を図り、機運醸成の取組などを実施するとともに、登録後を見据えた活用のあり方を検討



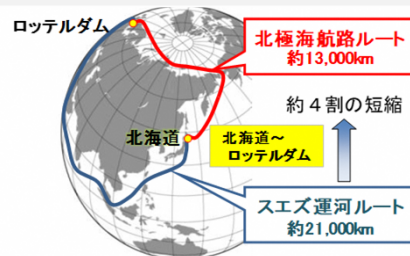
大船遺跡(函館市)

北海道ブランドを活かした海外戦略の新たな展開

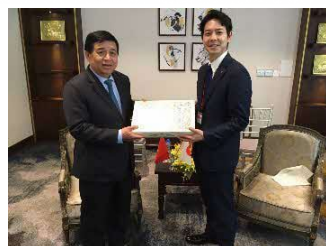
- 日ロ地域・姉妹都市交流年などをステップに、北方諸国などへの展開を強化する。
- 我が国を取り巻く国際情勢が大きく変化する中、地域を支え持続的に発展する力強い農林水産業の確立と地域産業の発展に向けて、生産基盤の整備や担い手育成・確保、輸出の拡大などに積極的に取り組む。
- 令和5年度の道産食品輸出額1,500億円達成を目指し、安定的な生産・供給体制の整備や輸出品目の拡大、輸出に取り組む担い手の育成などを進めるとともに、需要増加が見込まれる国・地域などに対し、北海道ブランドの浸透・市場拡大を図る。

北方諸国との交流の拡大など国際交流の活性化

- 北極海航路の本格的な運用に向けて、航路の利用に関する情報の共有・発信をすることで、物流機能を強化



- 現地政府との人的ネットワークの構築やイベント等を活用した北海道のPRなど国際化施策を戦略的かつ効果的に推進



ベトナム計画投資大臣(左)と北海道知事(右)

力強い農林水産業の確立

- 競争力を有する道産小麦を使った商品づくりを推進するため、良質な道産小麦の生産量を拡大する取組や、商品力を高める取組を実施



道産小麦新商品発表会

- 漁獲量が増加傾向にあるブリ・サバ・イワシの有効活用のため、消費者への販売促進や、加工品開発などの取組を支援し、消費を拡大

【道内主要魚種及びブリ・サバ・イワシ漁獲量推移】(単位:トン)

	H20	H29	H30	R1
ブリ	582	7,686	8,231	10,900
サバ	2,284	11,294	8,942	19,400
イワシ	7,170	126,756	124,439	203,000

輸出品目の拡大に向けた取組

- 道産ワインの高付加価値化や地域ブランド化の促進のため、道産ワインとチーズ等とのペアリングや「地理的表示(GI)北海道」の認定銘柄等を国内外で積極的にPR
- 食品加工事業者等が行う輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすための施設整備等を支援

北海道ブランドの浸透・市場拡大

- 水産物・水産加工品の販路拡大へ向けたPRや、輸出拡大に効果のある水産エコラベルの認証取得を支援



北海道フェアメニュー



食品総合見本市(フランス)



- 海外アンテナショップを活用したマーケティング支援機能の強化や道産食品消費拡大キャンペーンの展開による道産食品のPRや販路拡大の推進



道産品アンテナショップ「どさんこプラザ」(シンガポール)

Society5.0時代に向けた未来技術を活かした産業の振興と地域の活性化

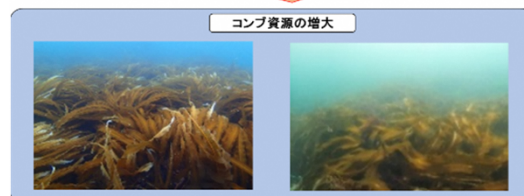
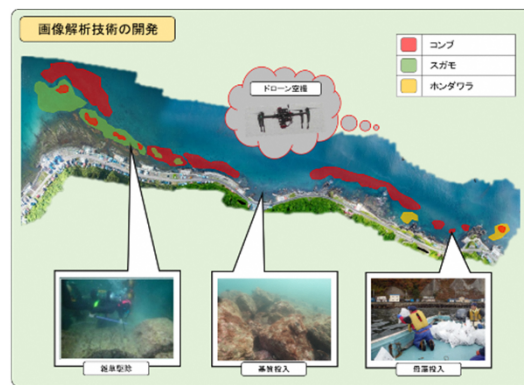
- 人口減少や急速な高齢化に伴う労働人口の減少や地域における医療・教育の確保、経済のグローバル化に対応した産業競争力の向上などに対応するため、ICT技術を活用して、本道が直面する様々な地域課題の解決や産業の振興を図り、活力ある北海道を実現する。

一次産業のSmart化・ICTの実装に向けた民間活力の活用

- 生産現場における先端技術の導入・普及を図るため、道立農業大学校の機能を活かした実践研修の実施による地域指導者の育成を推進
- ICT技術を活用したスマート林業の構築に向けて、先進事例のPRや道内各地への普及を促進
- コンブ生産量の減少対策として、ICT技術等を活用したコンブの分布状況の把握による漁場の効率的な管理や生産過程の自動化を促進



ドローンによる調査



ICT技術等を活用したコンブ生産増大対策事業(イメージ)



測位システムを活用した無人トラクター

経済のグローバル化に対応した産業競争力の向上

- 宇宙産業の成長産業化に向けた産学官連携体制の拡充強化や大樹町の民間ロケット射場の事業化に向けた取組を支援
- エネルギーの自給・地域循環の取組を促進するため、エネルギー資源を効果的・効率的に利用した地産地消のモデルとなる取組を支援
- 道内ものづくり企業のIoT技術や生産管理などにおける技術系人材の育成強化に向けたセミナー・研修会の開催



インターステラテクノロジズMOMO3号機

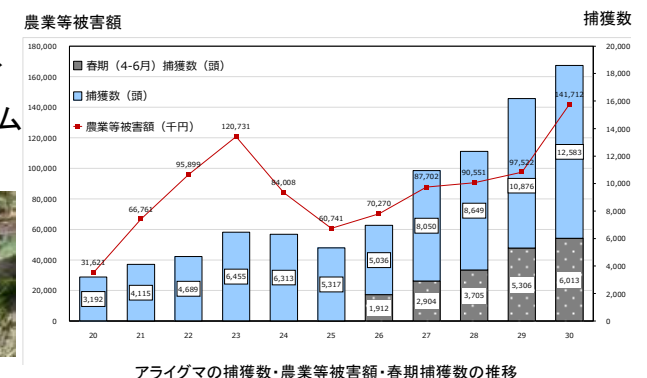


大樹町多目的航空公園



暮らしを支えるICT技術の実装

- モデル地域におけるICTを活用したアライグマの捕獲プログラム実証事業を実施



北海道債の活用状況について／SDGs推進の取組



北海道債の活用状況について



「北海道SDGs未来都市計画」の推進

H30年6月、内閣府が北海道を「SDGs未来都市」に選定
(都道府県で選定されたのは10団体のみ)※R2年7月現在

【北海道SDGs未来都市計画における取組の概要】

経済

地域に所得と雇用を生み出す攻めの農林水産業の確立



観光客受入体制の飛躍的拡充



環境

生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用



低炭素型のライフスタイルへの転換やエネルギー自給・地域循環システムの構築



社会

安心の子育て環境、医療・福祉基盤の整備



地域と未来を担う人づくり



障がい者等の就労機会を創出する福祉・産業連携モデル構築



道独自の広域連携の推進



気候変動に対応した地域防災力の向上



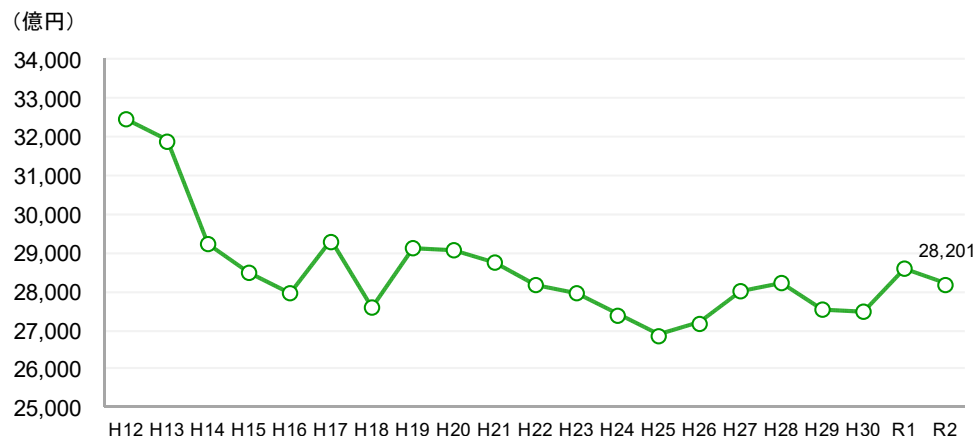
アイヌ文化の発信等の強化



令和2年度 一般会計予算の概要

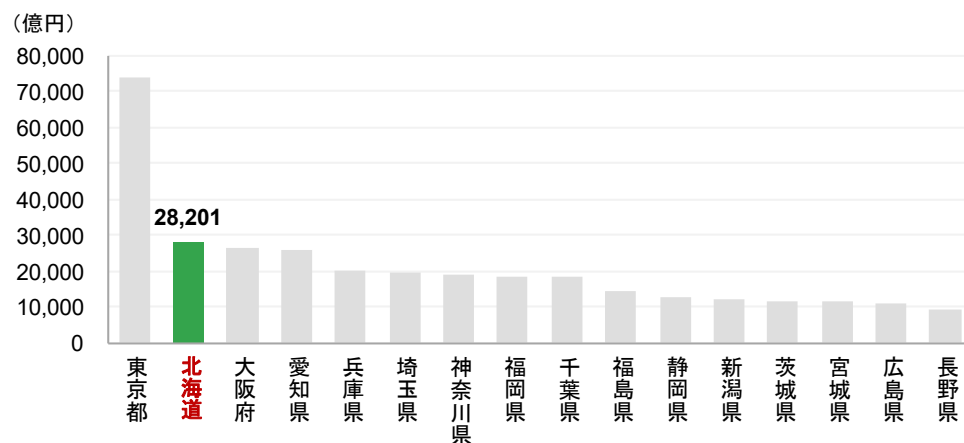
- R2年度当初の一般会計予算の規模は**2兆8,201億円**（東京都に次いで**全国2番目**）

財政規模の推移(当初予算ベース)



※ 知事改選年(H15,19,23,27,R1)は2定現計予算額

財政規模の他団体比較(R2当初予算ベース)



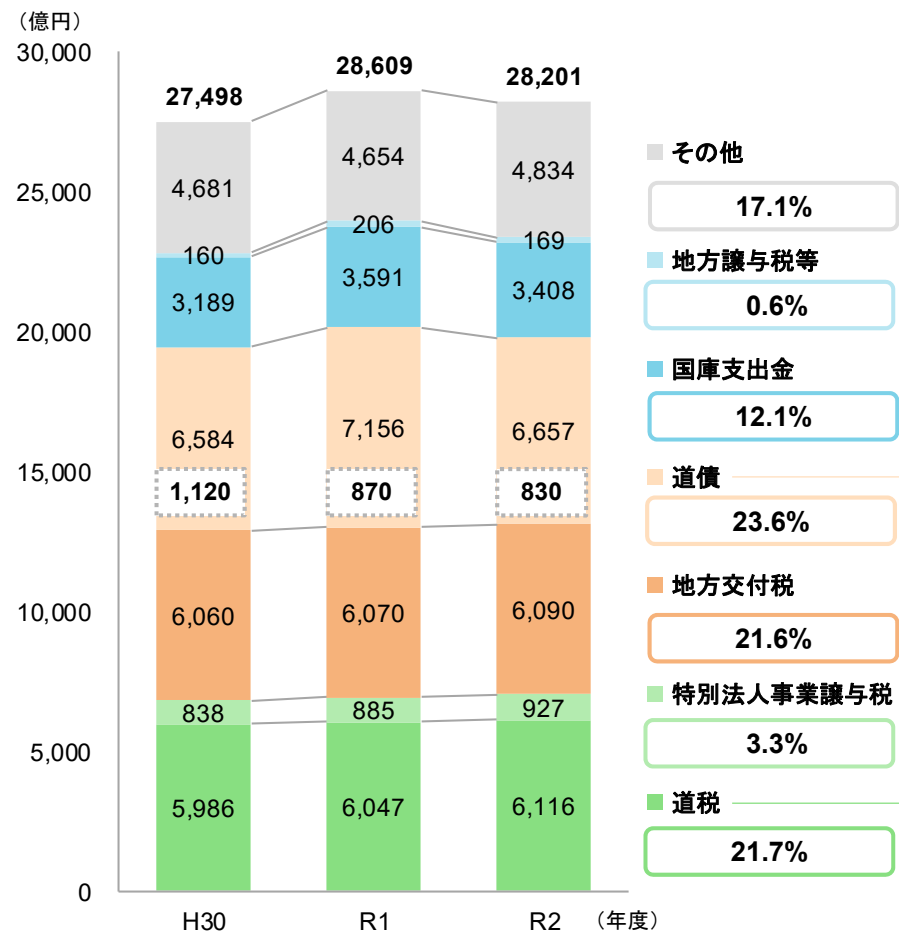
一般会計予算概要(歳入・歳出の状況)

(億円)

区分	R1(2定)	R2(当初)	増減
道 税	6,047	6,116	+69
地方交付税	6,070	6,090	+20
道 債	7,156	6,657	▲499
その他	9,336	9,338	+2
歳入計	28,609	28,201	▲408
人件費	5,721	5,635	▲86
投資的経費	3,748	3,813	+65
道債償還費	7,740	7,168	▲572
義務的経費	7,017	7,297	+280
その他	4,383	4,288	▲95
歳出計	28,609	28,201	▲408

令和2年度 一般会計予算(歳入)

歳入予算の推移



※ H30,R2は当初予算額、R1は2定現計予算額
 ※ 道債のうち 1,120は臨財債(内数)
 ※ 各経費の構成比はR2予算に占める割合

【 道 債 】6,657億円 (▲499億円, ▲7.0%)

- 新規発行債 3,096億円 (▲61億円)
- 借 換 債 3,561億円 (▲438億円)

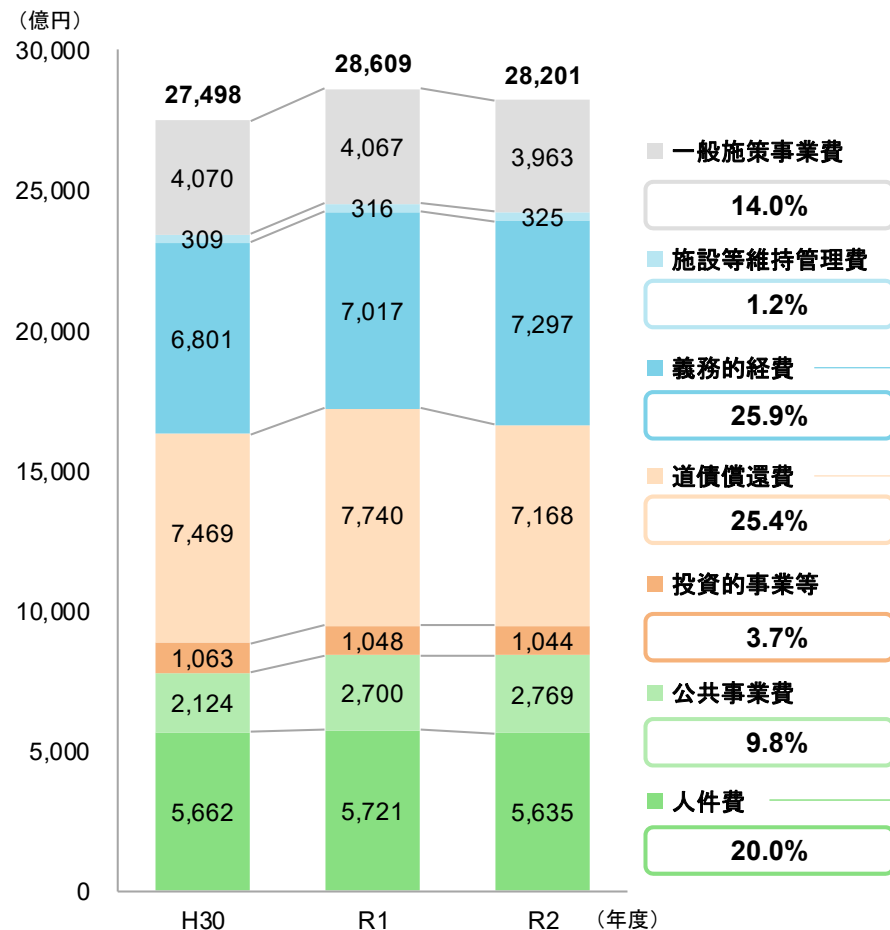
	(億円)		
	R1(2定)	R2(当初)	増減
新規発行債	3,157	3,096	▲61
うち臨財債	870	830	▲40
うちその他	2,287	2,266	▲21
借換債	3,999	3,561	▲438
合計	7,156	6,657	▲499

【 道 税 】6,116億円 (+69億円, +1.1%)

- 増加の要因
課税所得の増加及び税率の引き上げにより、法人事業税が増加(+66億円)

令和2年度 一般会計予算(歳出)

歳出予算の推移



※ H30,R2は当初予算額、R1は2定現計予算額
 ※ 各経費の構成比はR2予算に占める割合

【義務的経費】7,297億円 (+280億円, +4.0%)

- 災害復旧費
R1 257億円 → R2 98億円 (▲159億円)
- 消費税清算金
R1 1,344億円 → R2 1,473億円 (+129億円)
- 税関係交付金
R1 1,329億円 → R2 1,637億円 (+308億円)
- 保健福祉関係の義務的経費
R1 3,736億円 → R2 3,791億円 (+55億円)
 ※ 高齢化の進行や障がい福祉サービスの利用増による自然増等 (+60億円)

【道債償還費】7,168億円 (▲572億円, ▲7.4%)

- 元金償還金(借換分) ▲438億円
- 元利償還金(その他)等 ▲134億円

【人件費】5,635億円 (▲86億円, ▲1.5%)

- 給与等 ▲22億円
- 退職手当 ▲40億円 (昨年度は、骨格年で勧奨退職の時期がH31.3月から5月にずれ込み、退職手当が一時的に増加したため)
- 共済費 ▲24億円

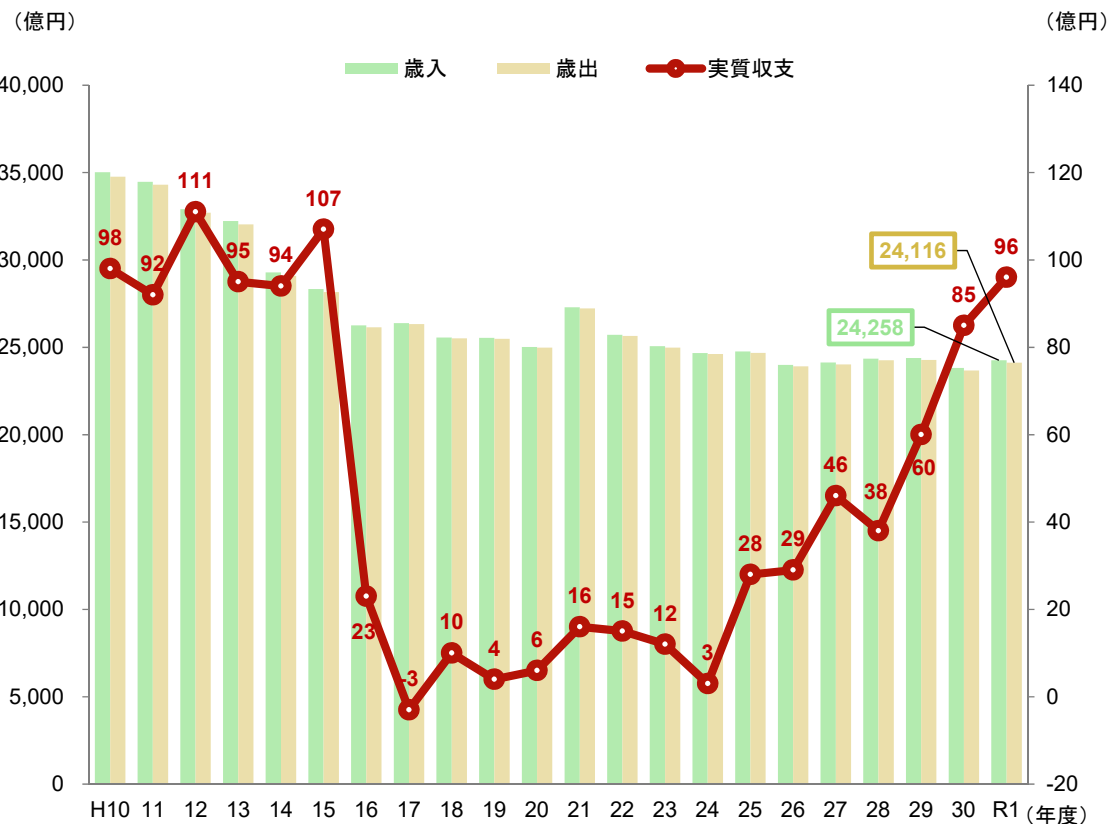
令和元年度 普通会計決算の概要

- 歳入総額: 2兆4,258億円(前年度 +441億円)
 - ▶ 地方税収入や臨時財政対策債が減少した一方で、国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に伴う普通建設事業費補助金などの国庫補助金収入や新たに創設された地方債の発行の増加などが主な要因
- 歳出総額: 2兆4,116億円(前年度 +444億円)
 - ▶ 国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に伴う公共事業費などの投資的経費や、幼児教育・保育の無償化など社会保障関係の補助費等の増加などが主な要因
- 実質収支: 96億円(前年度 +11億円)

R元年度決算収支状況

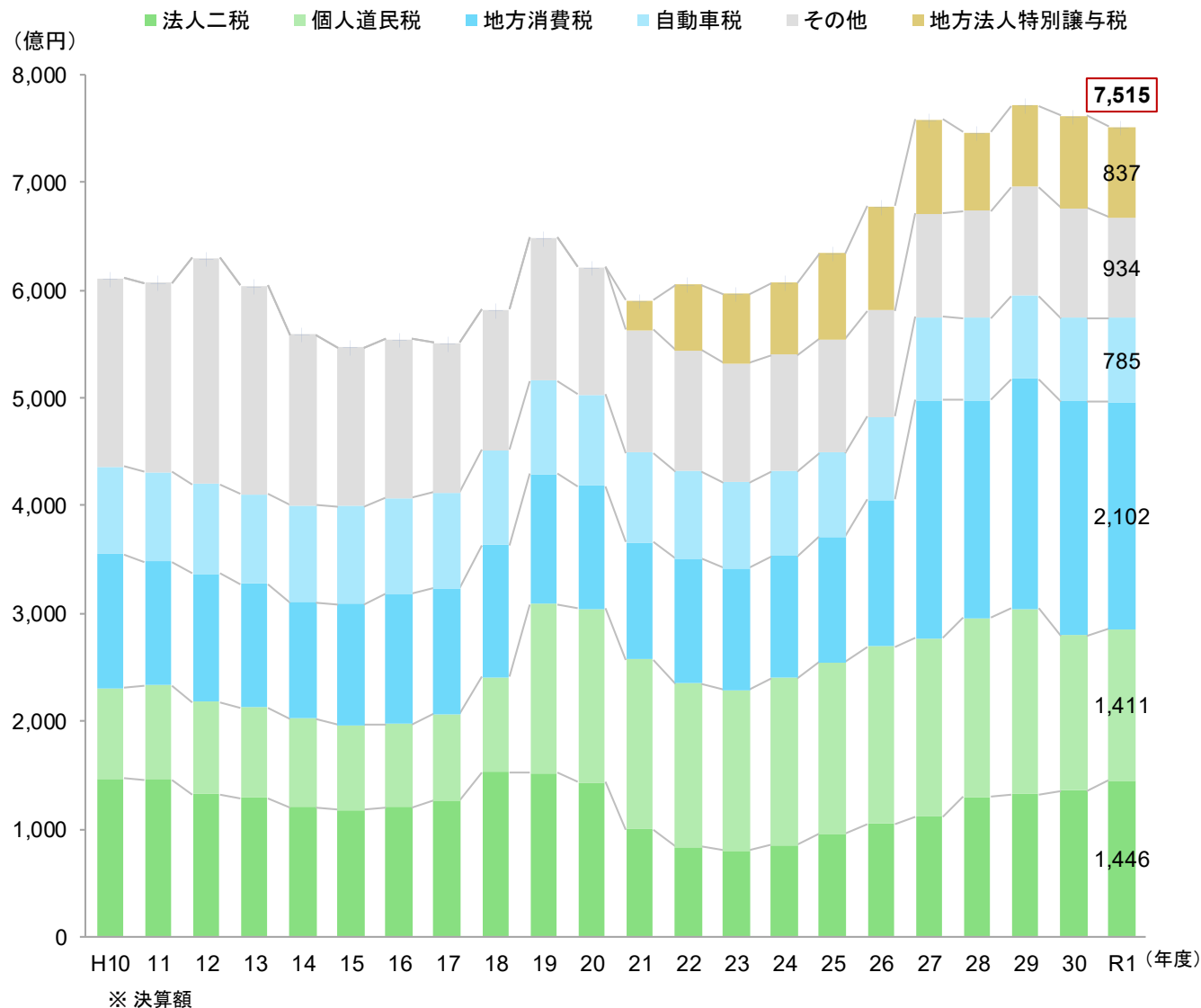
区 分	H30	R1	増減
道 税	6,758	6,678	▲80
地方交付税	6,132	6,090	▲42
国庫支出金	3,785	3,998	+213
道 債	3,534	3,587	+53
その他	3,608	3,905	+297
歳入計	23,817	24,258	+441
人件費	5,612	5,683	+71
公債費	3,936	3,858	▲78
普通建設事業費	4,340	4,859	+519
その他	9,784	9,716	▲68
歳出計	23,672	24,116	+444
翌年度に繰り越すべき財源	60	46	▲14
実質収支	85	96	+11

普通会計決算規模・実質収支の推移



税収の推移

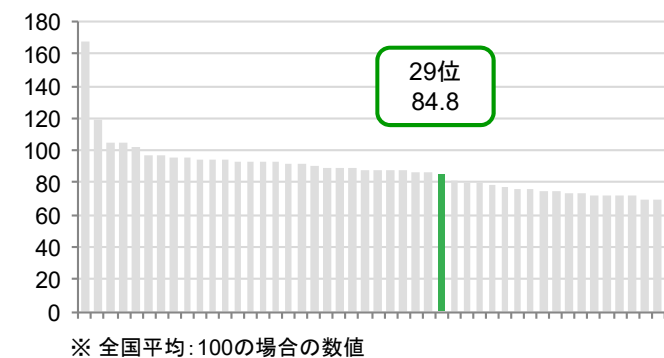
- H19は税源移譲の影響などにより6,483億円まで増加。その後、景気の落ち込みや制度改正により一旦減少するも、近年は景気回復等で法人二税が増加したことなどにより**回復傾向**にあり、**7,000億円台**で推移



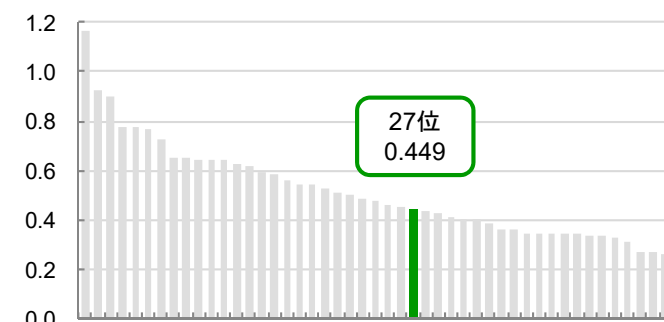
税収基盤の他団体比較

人口1人あたり地方税額の指数 (H30)

- 税収基盤の強さは全国でも中位クラス



財政力指数 (H30)

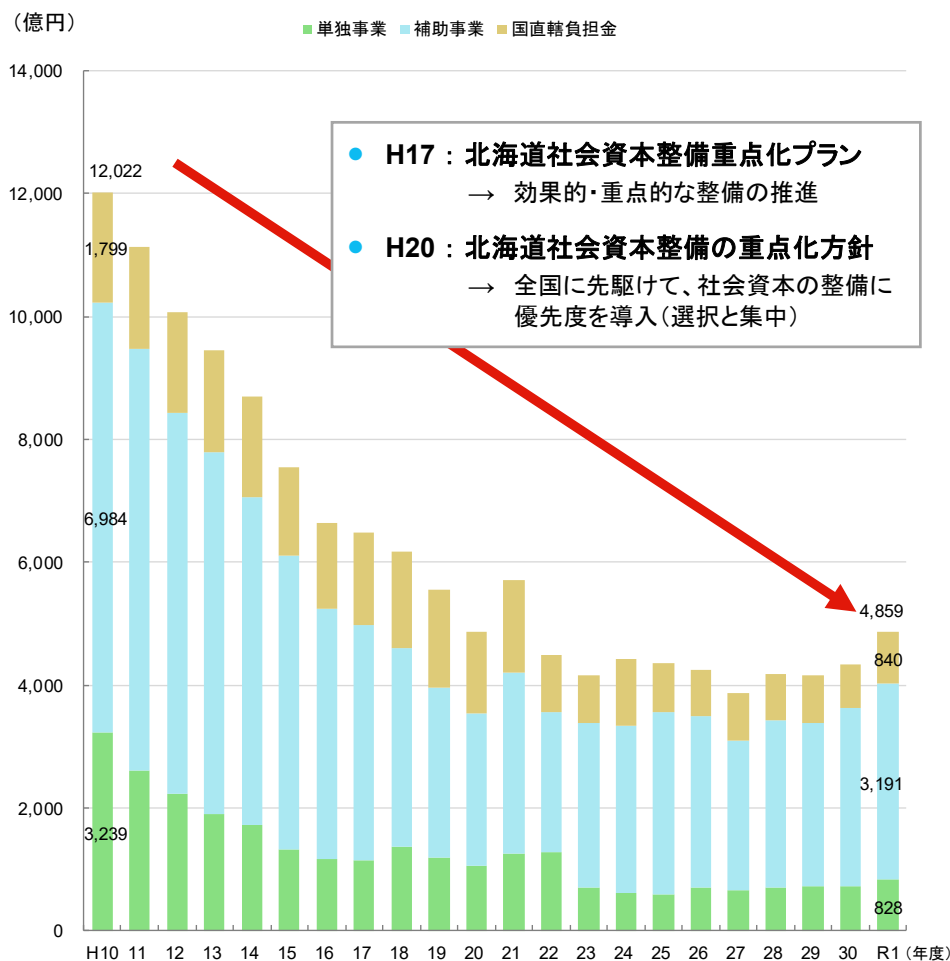


投資的経費／人件費の推移

投資的経費の推移

- ピーク時のH10年度以降、**投資的経費を段階的に抑制**
(R1 : H10対比 **▲7,163億円、▲59.6%**)

投資的経費の推移



※決算額

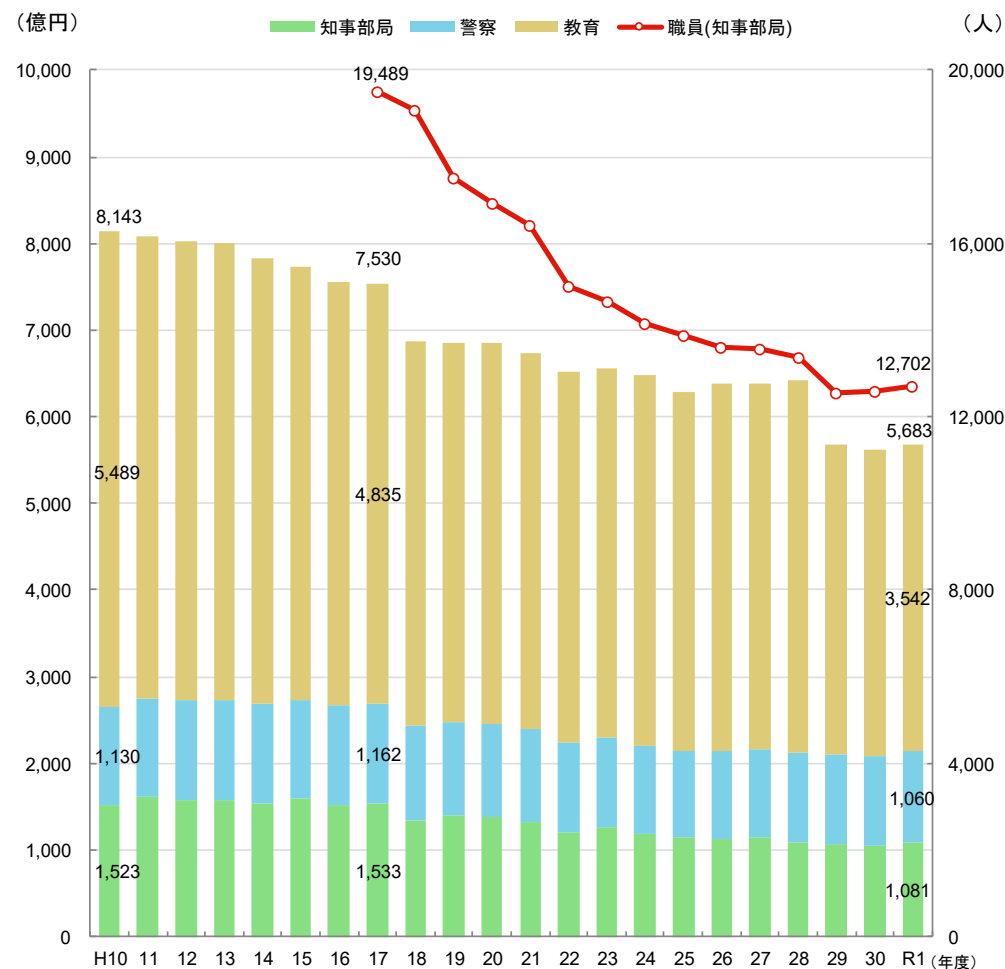
※H21の大幅な増加は、国の経済対策等の実施によるもの

※R1の増加は、国の防災・減災、国土強靱化対策によるもの

人件費の推移

- 『職員数適正化計画』(H17～H27)に基づき、**職員数を着実に削減**
(R1.4.1 : H17対比 **▲6,787人、▲34.9%**)

職員数と人件費の推移



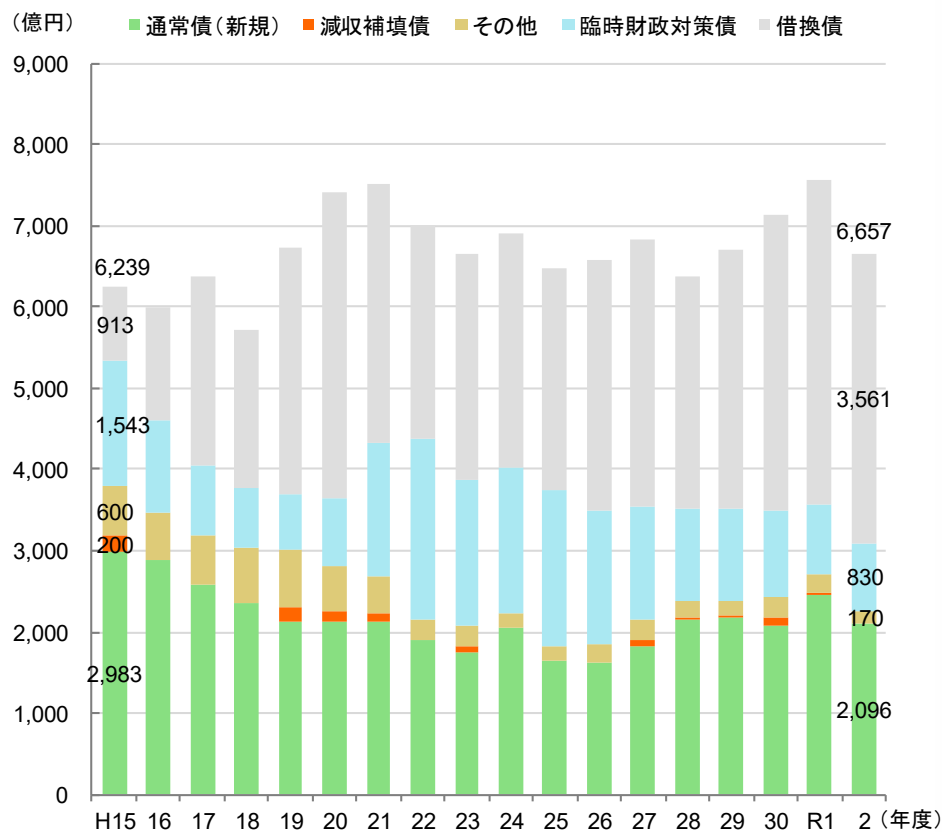
※決算額

※H29の教育人件費の大幅な減少は、教職員給与負担の政令市への移管によるもの

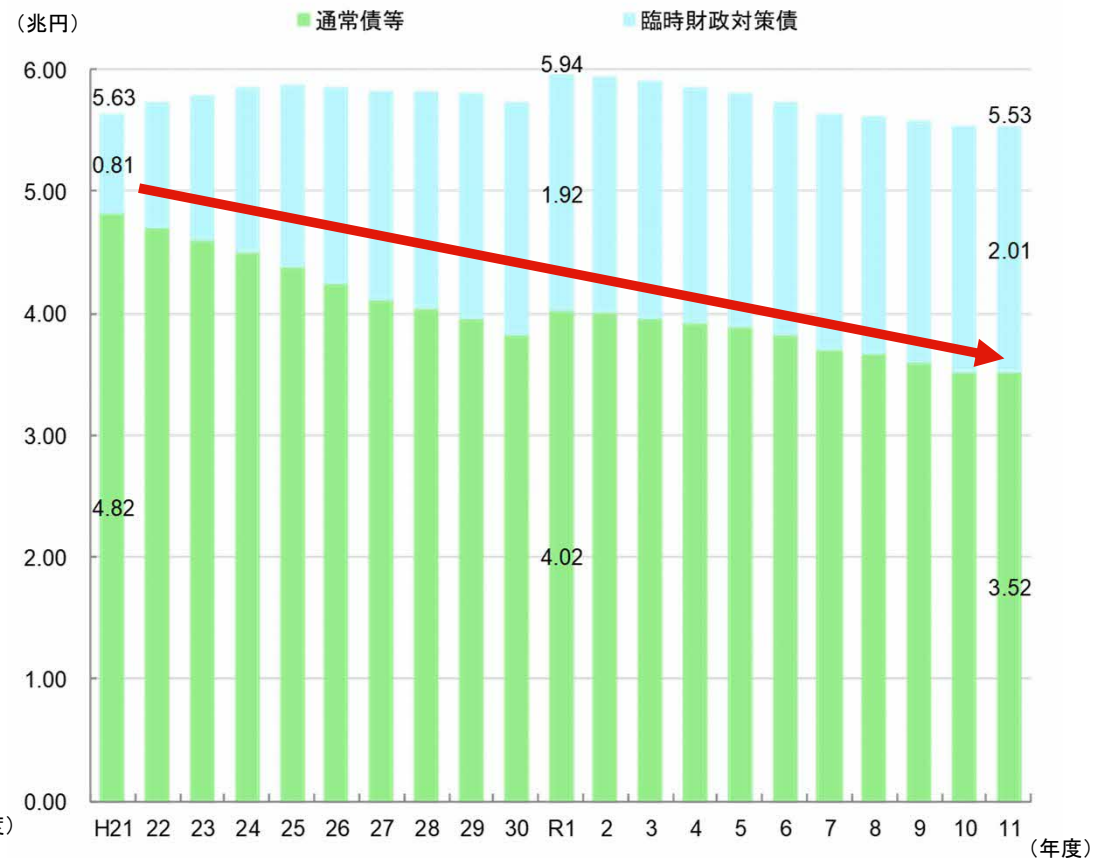
道債発行額／道債残高の推移

- **発行額**：投資的経費などの抑制に伴い、借換債と臨時財政対策債（償還費は実質国が負担）を除く通常債等の**発行額は減少傾向**にあったが、近年は借換債の発行額の増加などにより、発行額全体としては増加傾向
- **残 高**：通常債等の**残高は着実に減少傾向**

道債発行額の推移



道債残高の推移と見通し



健全化判断比率

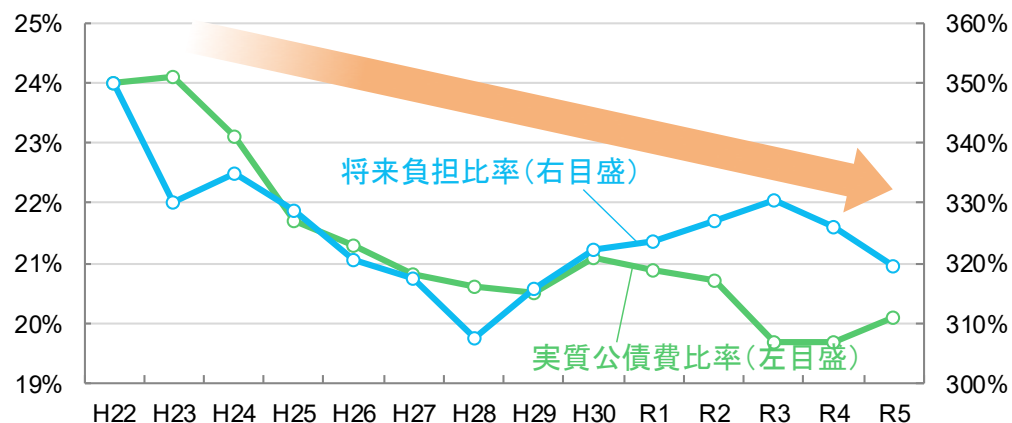
- 「行財政運営方針」(H28～R2の5年間)に基づき、財政健全化に向けた取組を推進
- H30の実質公債費比率・将来負担比率の上昇は、教職員給与費の政令市移管等に伴う制度改革が主な要因であり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた**健全化判断比率**は、**改善傾向**

健全化判断比率の推移

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(参考)国が定める 早期健全化基準
① 実質赤字比率	該当なし										3.75%以上
② 連結赤字比率	該当なし										8.75%以上
③ 実質公債費比率	21.3%	20.8%	20.6%	20.5%	21.1%	20.9%	20.7%	19.7%	19.7%	20.1%	25%以上
全国平均	13.5%	13.1%	12.7%	11.9%	10.9%	10.5%					
④ 将来負担比率	320.6%	317.4%	307.7%	315.7%	322.2%	323.5%	326.9%	330.4%	325.9%	319.6%	400%以上
全国平均	200.7%	187.0%	175.6%	173.4%	173.6%	172.9%					

※R2.9月時点の試算

健全化判断比率の推移グラフ



「行財政運営方針」(H28～R2の5年間)の主な内容

区分	項目	項目内容
財政健全化 に向けた 2つの目標	目標① 収支均衡の 財政運営	歳出削減や歳入確保などに取り組み、 <u>R3年度において収支均衡の財政運営を目指す。</u>
	目標② 実質公債費 比率の改善	減債基金の積立て(積戻し)等を行い、 <u>R2年度まではH27年度水準を上回らないよう、比率の改善に取り組む。</u>
財政課題の 改善に向けた 中長期的な取組	財政調整 基金の確保	後年度予算の財源確保のため、執行残等の財源を活用しながら積立てに努める。将来的には、標準財政規模の3.75%相当額(実質赤字比率の早期健全化基準)を目指す。
	特定目的基金の 運用等の見直し	特定目的基金の繰替運用等については、R2年度から基金方式によらず、毎年度の予算措置により必要な事業費を確保するよう見直しを図ったところ。

「統一的な基準」による地方公会計 貸借対照表(一般会計等:H31.3.31現在)

- 費用対効果の観点から格付けを取得していないが、国債同格の格付けを取得している他団体と比較して遜色のない財務諸表
- 発行した地方債がインフラ資産などにしっかりと反映され、次世代の経済活動に資する資産形成がなされている状態

北海道(格付:未取得)

(億円)

固定資産	75,284	固定負債	57,418
有形固定資産	71,775	地方債	52,043
事業用資産	13,077	(うち臨時財政対策債)	(16,861)
インフラ資産	58,543	長期未払金	146
物品	155	退職手当引当金	4,908
無形固定資産	18	損失補償等引当金	310
		その他	10
投資その他の資産	3,491	流動負債	7,782
投資及び出資金	1,445	一年以内償還予定地方債	7,244
長期貸付金	1,212	(うち臨時財政対策債)	(2,212)
基金	741	未払金	45
その他	93	賞与等引当金	455
		その他	38
流動資産	1,422		
現金預金	182	負債合計	65,199
未収金	41		
基金	1,146	資本合計	11,507
短期貸付金	63		
徴収不能引当金	▲10		
資産合計	76,706	負債及び純資産合計	76,706

自己資本比率 15.0%

〔国が臨財債を返済した場合の
自己資本比率 39.9%〕

有形固定資産 A 71,775 億円

地方債残高(臨財債含む) B 59,287 億円

B/A= 82.60%

【参考】

H31.1.1住民基本台帳人口 5,304,413 人

面積 83,424 km²

人口密度 64 人/km²

実質公債費比率(H30決算) 21.1%

発行体X(R&I格付:AA+)

(億円)

固定資産	59,718	固定負債	56,540
有形固定資産	44,595	地方債	51,569
事業用資産	17,936	(うち臨時財政対策債)	(18,905)
インフラ資産	26,425	長期未払金	754
物品	234	退職手当引当金	3,952
無形固定資産	38	損失補償等引当金	235
		その他	30
投資その他の資産	15,085	流動負債	3,739
投資及び出資金	5,746	一年以内償還予定地方債	2,992
長期貸付金	1,403	(うち臨時財政対策債)	(940)
基金	7,830	未払金	101
その他	106	賞与等引当金	423
		その他	223
流動資産	3,019		
現金預金	526	負債合計	60,279
未収金	64		
基金	2,291	資本合計	2,458
短期貸付金	150		
徴収不能引当金	▲12		
資産合計	62,737	負債及び純資産合計	62,737

自己資本比率 3.9%

〔国が臨財債を返済した場合の
自己資本比率 35.6%〕

有形固定資産 A 44,595 億円

地方債残高(臨財債含む) B 54,561 億円

B/A= 122.35%

【参考】

H31.1.1住民基本台帳人口 7,565,309 人

面積 5,173 km²

人口密度 1,462 人/km²

実質公債費比率(H30決算) 13.7%

※表示単位未満で四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

ご参考: 地方債の安全性について

- 地方債の元利金は、以下の仕組みのもとに確実に償還され、BIS規制の標準的な手法におけるリスクウェイトは0%とされている。

1 地方債の元利償還に必要な財源を国が財源を保障（地方交付税法第7条・同10条・地方財政法第5条の3等）

- ✓ 国は、公債費（地方債の元利償還金）を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保
- ✓ 地方交付税の算定において、標準的な財政需要額（基準財政需要額）に地方債の元利償還金の一部を参入
- ▶ 地方債の元利償還に必要な財源を国が保障

2 起債許可制度（元利償還に支障を来さないための財政の早期是正措置）

- ✓ 赤字団体への起債制限
- ✓ 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体に対する起債許可制度
- ▶ 個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限

3 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行

- ✓ 財政指標の公表による情報開示の徹底
- ✓ 財政指標が早期健全化基準以上となった団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化、等

ご参考: 総務省ホームページ 地方債Q&A 抜粋

Q. 民間企業と同じで、財政状況の悪い地方公共団体ほど信用力に問題があるのではないですか？

- A. 地方債は、当事者間で合意した場合等を除き、**当初の約定通り支払われるものである**というのが**政府見解**です。現行の地方債制度においては、**地方財政計画の策定及び地方交付税の算定**を通じて、**元利償還に要する経費について所要の財源を確保**するとともに、実質公債費比率等の財政指標が一定基準を超える地方公共団体について、段階的に早期是正措置としての起債許可制度、財政の早期健全化制度、財政再生制度を設けており、発行体である地方公共団体の財政状況の悪化が生じた場合であってもこれらの制度により確実に元利償還が行われます。

※ 出所: 総務省HP「地方債の安全性」、「地方債に関するQ&A」

地方債の安全を守る仕組みの詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

- 総務省 「地方債の安全性」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/chihosai/chihosai_c.html
- 一般社団法人地方債協会「地方債の安全性」 <http://www.chihousai.or.jp/02/03.html>

MEMO

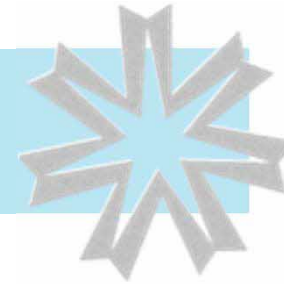


お問い合わせ先

北海道総務部財政局財政課 資金係

TEL : 011-204-5300

FAX : 011-232-8657



北海道債に関連するHP

The screenshot shows the official website of the Hokkaido Prefecture. At the top, there is a navigation bar with the Hokkaido logo and the text 'その先の、道へ。北海道'. Below this, there are links for 'English', '中文 (繁体字)', '中文 (简体字)', 'Korean', and 'Russian'. A search bar and a 'ホーム' (Home) button are also visible. The main content area features a large banner with the text 'その先の、道へ。北海道'. To the left, there is a sidebar with various links. On the right, there is a section titled '北海道の取組' (Hokkaido's Initiatives) which contains a list of links. A red circle highlights the link '北海道債の債権' (Hokkaido Bonds' Creditors), and a red arrow points from this link to the text on the right.

- 道債
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/zaisei/dosai/top.htm>
※北海道のトップページからも開けます。
(トップページ右側「北海道の取組」の「北海道債の情報」)
- 北海道
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- 財政課
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>

- 本資料は、投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません。
- 本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。